

福島第二原子力発電所4号炉における第1回定期事業者検査の終了について

2022年8月10日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所

当所4号炉は、2021年6月14日より第1回定期事業者検査を開始しておりましたが、全ての検査が終了し、2022年8月10日、原子力規制委員会に当該検査報告書（定期事業者検査終了時）を提出いたしましたのでお知らせいたします。

1. 定期事業者検査の期間

2021年6月14日～2022年7月26日（408日間）

2. 定期事業者検査を実施した項目（一例）

- （1）原子炉建屋クレーン機能確認検査
- （2）使用済燃料プール外観検査
- （3）排気筒外観検査 など

3. 定期事業者検査中に実施した主な検査

（1）外観検査

漏えいまたはその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認

（2）機能・性能検査

機器等の点検完了後、作動試験、試運転およびインターロック試験等を行い、機器単体または、系統の機能・性能等を確認

以上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111（代表）